

令和元年度実績に係る指定管理者評価シート(令和2年度評価実施)

(1)指定管理者	社会医療法人 厚生会 (岐阜県美濃加茂市古井町下古井590)
(2)指定期間	平成22年4月1日から令和15年3月31日
(3)業務の範囲	(1)病院における診療(診療時間外における救急診療を含む。)及び健康診査 (2)病院の施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)病院の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の収受に関する業務 (4)地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定により委託する手数料の徴収に関する業務 (5)前各号に掲げるもののほか、甲乙協議の上、甲が必要と認める業務

評価の定義  
 ○ 期待どおり又は期待以上  
 △ 事業の実施に問題はないが一部に改善の余地がある  
 × 事業の実施に支障あり。あるいは法令違反がある。  
 ( )は前年度評価

協定 仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	元年度の主な実績	評価結果		市の評価			
					市	委員会				
診療 協21 仕第6	基本的医療機能	【基本的医療機能】 現行診療科の維持	基本的医療機能・入院診療・外来診療 ・職員配置	職員配置(令和2年3月31日時点)  ・常勤医師33人、非常勤医師51人 ・看護師(准看、助産師、保健師含む)常勤143人、非常勤38人	△ (○)	○ (△)	①常勤医師数が増加しており、診療科目の増加などの成果が見られる。今後とも愛知医科大学との連携強化により、安定的に医師を確保し地域医療の中核を担うことができるものと考えられる。 ②医師数の増加に伴い看護師(准看等含む)も年々増加しており、質の高い看護に努めている。 【市の評価が△の理由】 看護師常勤数が目標値に達していないため。 【委員会意見】 医療従事者の人員確保が厳しい中、医師が対前年5人増、看護師が対前年8人増となっているのは評価に値する。			
	急性期を中心とした外来及び入院医療を提供する	【職員配置】 常勤医師30人、非常勤52人、 看護師(准看、助産師、保健師含む)150人、非常勤35人	・外来診療体制及び外来患者数	外来診療及び診療科の設置状況				○ (○)	○ (○)	①常勤医師の増加に伴い、多くの診療科で患者数が増加し、事業計画を上回る患者数となっている。 ②新たに2つの診療科目を標榜するなど、医療サービスの拡充に努めている。
	市民ニーズや他の医療機関との役割分担を踏まえた医療を実施する		・入院診療体制と入院患者数、手術件数	入院診療・手術件数						
	外来診療 市民の医療需要に対応した専門外来等の実施に努める	【外来・入院患者数】 外来患者数 118,500人 入院患者数 57,000人	・安全管理・医療倫理	安全管理・医療倫理(左記項目に対する実施状況)				○ (○)	○ (○)	①安全対策、医療倫理等の対策については、適切に実施されている。 ②感染症対策専門の認定看護師を配置するなど新型コロナウイルス感染症対策を実施している。
	入院診療 入院診療は急性期疾患を主体とし、併せて亜急性期や回復期リハビリテーションといった市民ニーズに対応した医療の提供に努める	【手術件数】 外科280、整形外科300、脳神経外科20など 合計1,100件		安全指針の策定						
	開放型病棟(病床)を設けて、地域連携機関との連携を図る	【安全管理】 安全管理指針の策定と安全管理委員会、研修の開催 院内感染防止指針の策定と対策委員会、研修の実施 医薬品安全管理者の配置と研修の実施 医療機器安全責任者の配置、研修実施、保守点検計画	安全管理委員会の開催	12回						
	安全管理に基づく医療の提供		安全管理研修の実施	2回						
	医療法第6条の10及び医療法施行規則第1条の11の規定に基づき、安全管理のための体制を確保し、安全な医療を提供する	【医療倫理】 倫理委員会の設置	院内感染防止指針の策定	「多治見市民病院院内感染対策指針」						
	感染マニュアルを策定し、標準予防策を実施する		院内感染対策委員会の開催	12回						
	医療倫理に基づく医療の提供	【医療倫理】 倫理委員会の設置	院内感染対策研修の実施	2回						
患者中心の医療を行う	医薬品安全管理者の配置		配置(薬剤部長)							
インフォームド・コンセントを実施する	医薬品の安全使用研修の実施		1回							
倫理委員会を設置する	医療機器安全責任者の設置		配置(放射線技術課長)							
			医療機器安全使用研修の実施	13回						
			医療機器の保守点検計画の策定及び実施	院内医療機器保守点検計画を策定、日常的に点検を実施						
			倫理委員会の設置	設置(委員長は院長)						

医師・看護師の確保状況

	H22.3.31		H31.3.31		R2.3.31	
	指定管理前		指定管理移行			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
医師数	12	23	28	53	33	51
看護師数(准看含)	85	19	135	35	143	38

診療科別医師数(R2.3.31)

科名	常勤	非常勤	科名	常勤	非常勤
内科	11	24	耳鼻咽喉科	1	2
外科	6	1	形成外科	0	1
脳神経外科	1	2	リハビリ	0	1
整形外科	2	3	放射線科	0	1
婦人科	3	2	麻酔科	1	1
皮膚科	2	1	救急科	1	0
泌尿器科	0	4	病理診断科	1	0
小児科	2	8	臨床研修医	1	0
眼科	1	0	合計	33	51

手術件数

	28年度	29年度	30年度	R元年度
内科	36	47	25	28
外科	188	206	275	240
脳神経外科	44	26	23	22
整形外科	357	302	289	345
婦人科	123	112	196	254
皮膚科	13	39	1	0
泌尿器科	7	0	0	0
小児科	1	0	0	0
眼科	62	84	121	148
耳鼻咽喉科	5	50	21	10
形成外科	0	0	88	103
合計	836	866	1,039	1,150

専門外来の開設(R2.3.31現在)

内科	禁煙外来、呼吸器・アレルギー内科外来、腎臓・リウマチ膠原病内科、不整脈外来 リウマチ膠原病専門外来、心不全特別外来、ペースメーカー外来、OSAS外来、肝臓内科
外科	乳腺外来
整形外科	ギプス外来、リウマチ外来、スポーツ・膝外来、股・膝関節外来
小児科	発達外来、小児腎臓内科外来、小児神経外来、小児循環器外来

	外来患者数(実績)				入院患者数(実績)			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
内科	31,079	34,724	39,656	43,774	22,237	29,603	31,721	34,217
外科	4,174	4,347	5,317	5,885	3,068	5,355	8,007	8,160
脳神経外科	3,901	3,441	2,974	2,787	2,927	2,268	2,601	3,387
整形外科	16,441	13,469	12,369	13,261	14,126	12,874	10,134	8,688
婦人科	3,533	3,572	5,065	6,320	1,109	1,631	3,033	2,477
皮膚科	9,751	9,846	11,706	11,667	112	410	1,528	2,213
泌尿器科	3,037	3,105	3,192	3,741	43	0	0	0
小児科	15,808	16,382	15,352	13,647	2,247	2,410	2,404	2,118
眼科	4,507	4,675	5,177	5,420	114	383	86	469
耳鼻咽喉科	5,003	8,041	7,245	5,897	197	1,150	504	1,057
形成外科	1,336	1,343	1,653	1,733	0	0	514	851
放射線科	0	802	1,761	1,993	0	0	0	0
麻酔科	20	0	0	0	0	0	0	0
救急科	5,619	5,329	5,801	5,387	9	54	39	155
リハビリ科	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	104,209	109,076	117,268	121,512	46,189	56,138	60,571	63,792
対前年度	20.1%	4.7%	7.5%	3.6%	11.7%	21.5%	7.9%	5.3%

令和元年度実績に係る指定管理者評価シート(令和2年度評価実施)

協定仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	元年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
政策的医療							
協22 仕第7	救急医療 24時間365日の第二次救急医療体制を組む 休日急病診療に協力する	・地域医療機関(診療所など)に対し、当院における救急受け入れ可能診療科や当直・待機体制などの情報提供を行うなど連携を密に取り、診療所の診療時間内や休日急病診療の運用時間内の緊急の紹介患者や救急搬送患者を積極的に受け入れる。 ・常勤の救急担当医とともに当番制による内外科医師の配置を充実させ、断らない救急を徹底する。 ・救急隊と市民病院の医師で定期的に症例検討会を開催する。	地域医療機関への情報提供の実施状況 救急患者数 救急搬送件数 救急医療体制の状況 休日急病診療実績	・救急科専任医師が総合診療内科医となり、当番制の内外科医師、研修医も加わり救急搬送の受け入れ態勢が充実した。 ・多治見市消防との連携も症例検討会の開催など順調に行われ、救急搬送患者数は前年比211件の増加となる。 ・令和元年度の救急患者数は、8,486件で前年比5.9%減少となった。 ・土曜日の夜間(主に土曜19時～21時半)54日実施162人 ・休日急病診療(主に日祝の13時～17時)73日実施1,650人	○ (○)	○ (○)	①救急搬送受け入れを積極的に進め、「原則受け入れ」方針が徹底されている。救急搬送の約28%を市民病院で受け入れている。 ②平成31年4月から採用された臨床研修医が救急業務に携わり、救急搬送の受け入れ体制が強化された。 ③患者数が前年度比減少したものの、休日急病診療、土曜の夜間の診療は着実に実施できている。
	小児医療 小児医療(小児救急医療を含む)を実施する	・かぜ症候群といった小児に多い急性期疾患から、発達支援を要する慢性期の疾患、夜尿症やてんかん、喘息やアトピー性皮膚炎などの疾患、複数の診療科にまたがる症状を持った子どもに対応する医療を提供する。 ・小児の救急医療については、月曜日から土曜日については、一般救急診療の中で受け入れ、日曜・祝日の8:30～17:00は小児科医による日直体制とし、小児科医による電話でのコンサルテーションやオンコールでの緊急診療などに対応する。	患者数 土日及びオンコール等の体制整備状況	・土曜診療を実施し、発熱といった小児に多い急性疾患や地域の小児科診療機関からの紹介患者を積極的に受け入れた。 ・日祝の8:30～17:00の間は小児科医による日直体制を継続して実施している。	○ (○)	○ (○)	①小児科は土曜診療と日祝の日直体制で、小児救急として高いレベルの対応となっている。 ②発達相談や神経疾患、腎臓疾患等に関する専門外来も積極的に行っている。 ③患者数は外来、入院ともに前年度を下回ったものの、小児医療については着実に実施できている。
	リハビリテーション医療 運動器リハビリテーション、回復期リハビリテーション医療を提供する	・平成29年より開始した心臓疾患リハビリテーションを、毎日約2時間の枠から3時間へ拡大して外来・入院患者の対応をする。 ・回復期リハビリテーション病棟においては近隣からの紹介患者を積極的に受け入れ満床の継続を目指す。そのために依頼があり次第、地域連携部と理学療法士が依頼元を訪問し直接患者の状態を把握することで転院へのタイムラグを短縮する。	リハビリテーションの体制 リハビリテーション実施件数	・平成29年より開始した心臓疾患リハビリテーションは、毎日約3時間の枠を確保し、安定稼働して前年比2,137件と大きく増加した。 ・回復期リハビリテーション病棟においては、総合リハビリ職員が、直接医療機関に訪問し患者の状況、受け入れ時期の決定、また、他医療機関で急性期の処置を行い安定後に回復期に受け入れる連携を行い病床稼働率の維持と適切なリハビリテーションを提供した。	○ (○)	○ (○)	①直営時代には対応していなかった作業療法、脳血管リハビリの分野にも対応するようになり、リハビリの環境は大きく前進した。 ②平成28年度から開始した廃用リハビリ、平成29年度から開始した心臓疾患リハビリの件数が順調に増加している。 ③施設基準を満たした呼吸器リハビリについて積極的に実施した。 ④全体的な件数も年々増加し、急性期から回復期まで状態に合わせたリハビリテーションを提供している。
	保健衛生事業 生活習慣病の予防・早期発見を目的とした人間ドック、内視鏡ドック、健康診査、保健指導、医療相談等、保健衛生に関する事業を実施する 乳房、骨密度など女性を対象とした検診を実施する 予防接種を行う	・平成31年4月から婦人科医1名が増員となったため、子宮がん検診の受け入れを積極的に件数の増加を見込んでいる。 ・パソコンやスマートフォンの普及から、インターネット利用者が増加していることもあり、インターネット上からの予約システムを平成31年3月に構築し運用を始めた。 ・風しん抗体検査事業についても積極的にを行い、ワクチン接種が必要となった受診者に対してはコールセンターにて予約できる体制も整備した。 ・平成29年度から実施している多治見市の「子宮がん検診」「大腸がん検診」の実施や、ふるさと納税の納税返礼商品である「人間ドック」、「乳がんドック」など、引き続きPRを行っていく。	健診等の実施件数 保健指導・相談件数 予防接種の実施状況	・受診者件数は毎年約1,000件の増加を続けており、令和元年度の受診者件数も12,000件を超え、前年比で約1,100件増加することができた。 ・「協会健保生活習慣病予防検診」は前年比で約4.2%の増加、「企業健診」は前年比約8.8%の増加となった。	○ (○)	○ (○)	①市民病院の「健康管理センター」の認知度が高まり、受診数はここ数年、10,000人を超えている。 ②健康診断後の保健指導を実施し、市民の健康維持への貢献を進めている。 【委員会意見】 脳ドックでMRIの実施件数は評価に値するため実施状況を見ていくことは必要。 リハビリテーション機能は今後もさらに充実させていくと良い。
	災害時医療 災害発生時に被災地内の傷病者等の受け入れ及び搬出並びに被災地への医師・看護師の派遣が可能な体制の整備に努める	・災害時医療に対するマニュアルを整備し、医療従事者に対し年間を通して定期的に災害医療に対する研修を行う。 ・災害発生時に必要な救急用医薬品、衛生材料及び医療器材、トリアージタグ等の整備し、災害時における救護班の編成及び傷病者の受け入れが速やかに行えるよう医療要員の非常参集体制を構築する。	研修の実施状況 訓練の実施状況	・ヘリポートや災害拠点病院としての必要な診療設備を整備し、災害発生時には被災地内の傷病者の受け入れが速やかに行えるように医療従事者に対して災害医療に関する研修を実施。 ・災害発生時に必要な救急医薬品、衛生材料及び医療器材、トリアージタグ等を備蓄している。	○ (○)	○ (○)	①救急外来ではトリアージを実施し、災害時に備えた対応を行っている。 ②研修を実施するなどし、災害時医療についても備えている。

令和元年度実績に係る指定管理者評価シート(令和2年度評価実施)

協定仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	元年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
地域医療連携							
協23 仕第8	地域医療機関との連携・協力、地域医療の質向上のための取組み						
	地域医療連携室を設置する	左記の協定事項の着実な実施	紹介患者数(率)	・紹介率30.3%、逆紹介率 21.6%。 ・実習受け入れ(中京学院大学看護学科42人、多治見准看護学校56人、中部学院大学36人、東濃看護専門学校37人、岐阜医療科学大学46人、あじさい看護福祉専門学校15人) ・年間を通して研修医受け入れ(1ヶ月×5人)。 ・R1.4月より基幹型研修病院となり、研修医1名が入職。 ・多治見准看護学校に職員派遣(7人33回) ・地域連携バスの件数:脳卒中39件、大腿骨20件 ・開放型病床の実績:0件	△ (○)	△ (△)	①地域連携課を通して、開業医との親密な関係を構築。近隣の主要な病院とは地域連携バスを通じて転院の受け入れ、紹介の体制を構築した。 ②実習生、研修医の受け入れ、准看護学校への職員派遣などを通して、地域に貢献した。 【評価が△の理由】 紹介率が目標値に達していないため 【委員会意見】 紹介率向上に向け、地域の医療機関との連携をさらに強化し、地域医療の中心を担ってもらうよう努力していただきたい。
	患者や市民への地域医療に対する啓発活動、情報提供活動等、地域医療全体の質を向上させる取組みを行う	開業医との信頼関係醸成(時間外の紹介、CT、MRI等の対応)	実施した啓発活動				
	医師、看護師、医療技術職員等の養成課程等のための実習及び研修病院として、学生等の受け入れを積極的に行う。	目標値として紹介率40.0%、逆紹介率35.0%	実習の実績(対象、受入人数、実習内容等)				
	研修医の実習場所として、取り組む		職員の派遣実績				
	養成学校等に職員を講師として派遣する		症例検討会等の実施実績				
	開業医との症例検討会等を実施し、地域の医療の質の向上に努める						
	市民参加の促進						
	医療情報、経営情報等の情報公開の推進を図る	左記の協定事項の着実な実施	広報の実績 イベントの開催実績	・広報たじみに連載コラム「新しい地域医療をめざして」(毎月)を掲載。 ・糖尿病教室(4月～12月毎週金曜日、1月～3月1回)、糖尿病のためのヘルシー弁当&ウォーキング(1回)を実施 ・子どもメディカルスタッフ体験ツアーを実施。 ・市民公開セミナー(内科、小児科、耳鼻咽喉科各1回)を実施。 ・健康診断の予約をHPで行えるようになったことを掲載。 ・運営会議他25委員会を随時行った。 ・開放型病床開設記念講演会を開催	○ (○)	○ (○)	①ホームページを開設し、診療案内を行っているほか、市の広報(「広報たじみ」)では、医師等が毎月連載コラムを担当するなど、積極的な広報活動を活動を行った。 ②子どもを対象とした医療体験型イベントの開催や、第一線の医師による市民公開セミナーを開催するなど、市民病院のPRを積極的に行った。 【委員会意見】 実施した事業について、参加状況や効果がわかるよう市民の参加人数を記載していただきたい。
	病院ホームページの開設、広報誌の発行など病院広報やアンケートなどの広聴を積極的に行う						
	市の施策協力						
	障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第8項に規定する短期入所、多治見市障害者自立支援条例(平成18年条例第42号)第4条第2項第3号に規定する日中一時支援事業の提供事業者となる	左記の協定事項の着実な実施	利用実績	・のべ95人	○ (○)	○ (○)	①日中一時支援事業については、必要に応じ適切に受け入れを行った。
	介護保険事業等高齢福祉に協力する						
	介護老人保健施設、介護老人福祉施設の協力病院となる	左記の協定事項の着実な実施	協力病院となっている施設の一覧	・6施設(ベルツリー、メモリアル光陽、清涼苑、ケアハウスピアンカ2、陶生苑)	○ (○)	○ (○)	①6施設の協力病院となっている。 ②医療相談室を設置し、医療相談を実施。 ③高齢福祉課及び居宅介護支援事業所と連携し、退院後の施設紹介を行っている。
	医療相談室を設置し、市の高齢福祉担当及び居宅介護支援事業所との連携を図る		医療相談件数	・医療相談件数 869件			
施設等の維持管理							
協26.31 仕第11	施設の維持管理	施設管理計画書・・・40施設について法令検査又は自主検査計画	施設管理計画の実施状況	40施設ごとに法令又は自主検査を実施 【主な施設】 毎月検査施設 6(エレベーター等) 年2～4回検査施設 11(空調設備等) 年1回検査施設 22(電気設備等) ※地下タンク貯蔵所の清掃は3年に1度。平成30年度に実施。	○ (○)	○ (○)	①適切に実施されている。
	患者安全を第一に考え、施設機能面から診療に寄与する施設の維持・管理を行う						
	衛生管理、感染防止に基づく維持・管理を行う						
	病院施設として予防保全に努める						
利用料金の收受等							
協定42-2、44	利用料金の收受等						
	指定期間前利用料金の收受、手数料の徴収を指定管理者に委託	21年度以前の未収金について、窓口での收受		元年度は窓口での收受は0円。	○ (○)	○ (○)	①直営時代の未払金は元年度末ですべて欠損処理したため、今後21年度以前の未収金收受は発生しない。
				【参考】 ① 経常収益合計4,652,666千円(入院収益2,794,755千円 外来収益1,438,067千円 等) ② 経常費用合計4,379,592千円(給与費2,434,319千円 材料費842,352千円 経費753,828千円 等) ①-②=273,074千円(利益(経営支援補助金を含む))	-	-	市からの経営支援補助金170,000千円を差し引いた黒字額は約100,000千円であり、経営努力がされている。